

＜安全運転業務マニュアル＞

1. 車両を使用しての外出について

(1) マイクロバスの使用について（公用車も含む）

- ①常備の運転日誌をつける

2. 車両を使用しての事故について

(1) 運転手が動けない場合の対応

- ①車を止める（エンジンを止める サイドブレーキ）
- ②周囲に知らせる
窓を開け、大声で助けを呼ぶ
- ③救急車を呼ぶ
- ④くるみ園に連絡

(2) 運転手が行う行為

- ①続発事故防止（安全な場所へバスを移動）
- ②警察への連絡
負傷者がいる場合は救急車を呼ぶ（救急車→警察へ連絡）
- ③別紙Ⅱを渡し、相手方の記入を依頼する
- ④くるみ園への連絡

事故の発生場所と発生時間

事故の内容（人身か、物損か、加害か、被害か等）

人身の場合、負傷者の人数、負傷の程度、救出保護について

相手もとの氏名、会社名、車種等

園側の車の状態（損傷程度、自走可能か）

（注）運転手は、事故発生後、直ちにエンジンを切ること

(3) 添乗者が行う行為（但し添乗者が動けない場合は運転手が代わりに行う）

- ①負傷者の確認
- ②原則として出荷が認められない場合は、車内の安全を確保し、バス内で避難
＊バスから出て避難をしなければならない場合
ア 窓を開け、大声でできるだけ多人数の助けを求める

イ 園児をバス外の安全な場所へ避難

その際、運転手も園児の誘導を最優先する（民家、ストア、広場が望ましい）

（４）連絡を受けた者が行う行為

- ①園長への連絡
- ②安全運転管理者、課長への連絡

（５）安全運転管理者が行う行為

- ①事故現場へ直行（園長、課長いずれかが同行）
- ②保険会社への事故報告
- ③代車、もしくは交代運転者の応援の手配と指示
- ④死傷者のいる場合は、その家族への連絡の指示（園長との相談後）

３．出発前点検・注意事項 詳細は別紙 １、２

（運転手）

- 朝
- ①運転者は、備え付けの日報に記載されている項目のチェックをする
 - ②シートベルトのチェックをする（ゆるみはないか、外れていないか等）

- 降園時
- ①朝の点検と同様の点検をする
 - ②職員は速やかに子どもをバスに乗せる
 - ③手の空いている職員はバスの下、周囲へ子どもが入っていないか点検する
 - ④添乗者は、子どもの人数確認、人数が揃い次第、北条バスより出発

（添乗者）

- ①子どもの欠席確認
- ②運転手とバス停の確認
- ③空調の設定
- ④バス停では、子どもより先に降りてあいさつ
- ⑤子どもの安全確保は保護者と職員の手から手へ
- ⑥車のバック時の確認
- ⑦シートベルトの装着
- ⑧子どもがバス内で寝てしまったら、安全な姿勢をとらせる
- ⑨降園時５分前にはバスに行き準備をする
- ⑩車内で子どもを立たせない、歩かせない

4. 安全運転管理者の注意義務

①交通避難訓練実施

考えられるケースを想定して、園庭にて定期的を実施する

②シートベルト

シートベルトの着用

チャイルドシートの着用

＊一度事故を起こしたら交換する

③代替車

法人内のマイクロバスを借りる

④救急当番病院

事前に資料を入手して、当番病院を確認する（日直）

＊例えば、月単位

⑤運転手、職員へ安全運転の徹底を促す

救急に備えて車に常備、備えておく物

（三角表示機材、赤旗、ハンマー、けん引ロープ、発煙筒）

⑥保護者への説明

落ち着いて対応して下さい

①運転手、添乗者とも、まず子どもの安全確保を優先してください

②原則として、バスの外へは避難しないでください

③負傷者がいる場合は、救急車へ連絡し、別紙「救急車への連絡方法」に沿って要請しましょう

④添乗者

負傷している子どもに対しての簡単な応急処置と人数把握を怠らないでください

救急車が到着したら？

- ・既往症の有無を救急隊員へ伝えてください
- ・救急隊員の指示に従ってください
- ・可能であれば、最後まで現場に留まり残っている子どもの把握をしてください

⑤運転手

一連の措置を終えたら、現場で警察を待つて下さい

到着後は警察の指示に従ってください

現場での示談は絶対しないでください

現場検証、保険会社への手続きをスムーズにする為に、可能なら「もし事故がおきてしまったら」の用紙に記入を、お願いして下さい

救急車への連絡方法

まず、落ち着いて下さい

事故の状況を把握して、けが人の状態を観察して助けを求め、助けが来たら救急車を要請して下さい

救急車のかけ方

- 119番
- つながったら、「救急車です」
- 救急車の来てほしい場所を伝えます
「〇区〇町〇丁目の交差点です」 「〇市〇町〇丁目の交差点です」
目標物があれば伝えます
- いつ、だれが、どこで、どうして、けがをしたのか伝えます
- 今、どんな状態なのか、けが人が複数いる場合は、その人数を、また、車外へ救出できない場合は、消防隊を要請して下さい

サイレンが聞こえたら、案内する人を出して誘導するようにして下さい

救急車が到着したら、救急隊員に次のことを伝えてください

- 救急隊が到着するまでの容態の変化
- 行った応急手当の内容
- 持病がある場合は、その病名とかかりつけの病院

※携帯電話からの連絡

携帯電話を持っても、事故現場の近くに公衆電話がある場合は、公衆電話を利用して下さい

もし、携帯電話を使用する場合は、

- ① 必ず携帯電話からかけていること
- ② 場所については特に詳しく
- ③ 使用している携帯電話の電話番号を伝えてください

また、救急隊から再度連絡があるときのため電源は切らないでください

交通安全における緊急対応

1. 事故発生場所と発生時間
2. 事故の内容（人身か？物損か？加害か？被害か？）
3. 相手方の住所、氏名、会社、車種等
4. 園側の車の状態（損傷程度、自走可能か？）
5. 応援の手配は必要か？

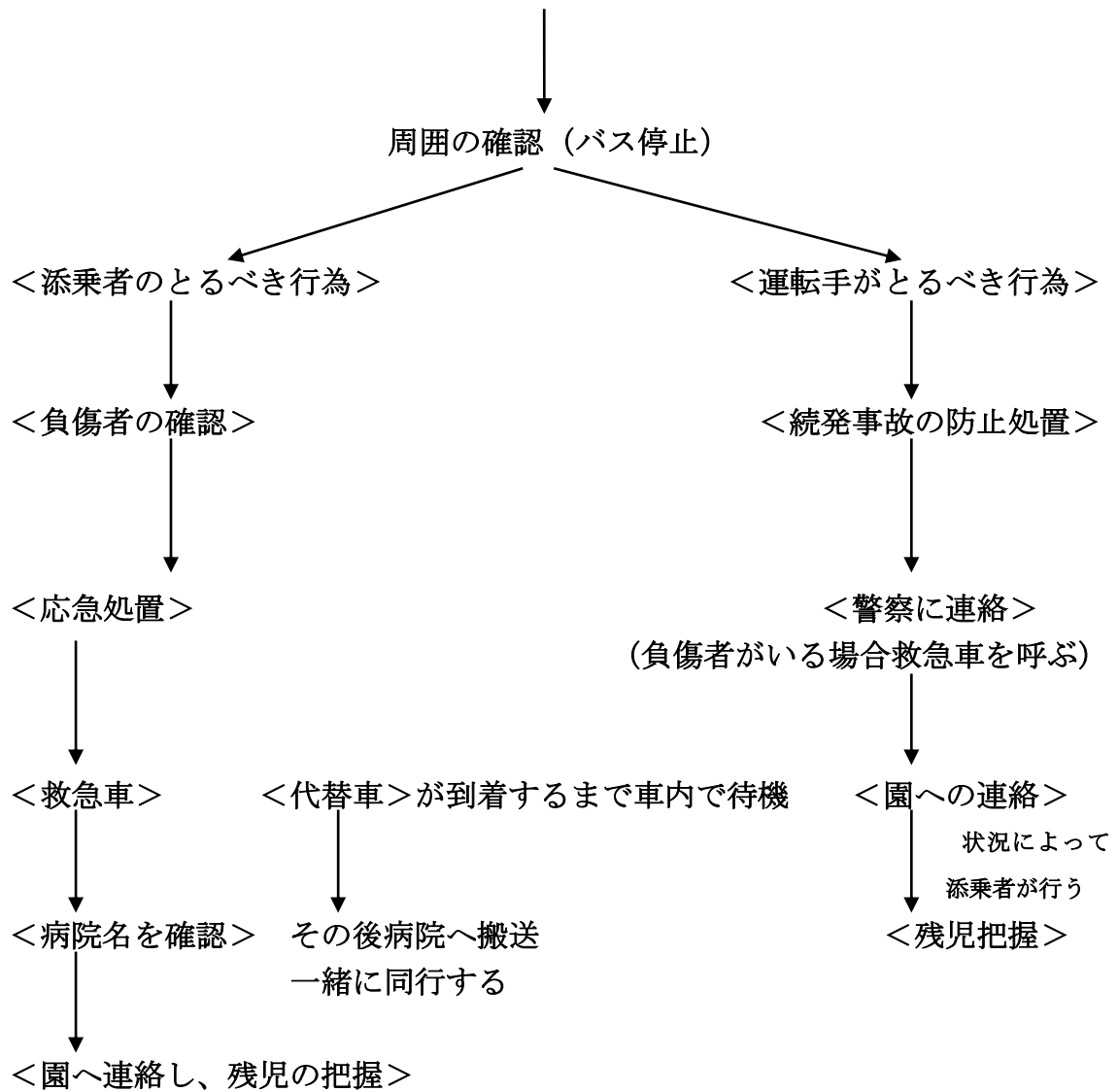
救急車で搬送した場合

搬送した病院の確認

0 8 9 — 9 2 6 — 9 2 0 0

車両事故対応マニュアル

事故発生（出火のない場合）



※くるみ園 9 7 9－5 0 2 6

警察 1 1 0

救急車 1 1 9

別紙1, バス業務マニュアル

(運転手の業務)

- ・ 体調不良を感じている場合は速やかに、園長もしくは児発管に申告。
- ・ 出発前点検の徹底
不審物の有無確認 (バス内・バス周辺)
朝礼にて、バス利用児の人数把握
- ・ 園児降車後の残児確認の徹底。
落とし物等の確認も同時に行い、発見した場合は添乗職員へ報告。
- ・ 雨天時にバス車両を乗り入れる際は、出発時刻**15分前**にすること。
(早い時間帯に乗り入れないことを徹底して下さい)
- ・ バス車両乗り入れ時は、必ずペアで、後方確認をしながら園舎内に誘導して下さい。一人では絶対乗り入れないで下さい。

(添乗者の業務)

- ・ 市内バス乗車時は、時間にゆとりを持って準備を行う。
(日直職員とのやりとりを行いながら、バス利用児の人数把握を行う)
間際業務にならないように努めること (朝の朝礼までに済ませておくこと)
- ・ バス運行中も発達支援中である意識を持つこと(乗車中のマナーや、落ち着いて座れない子どもへの対応力を身に付けてください)。やみくもに叱りつけるのではなく、どのような方法をもってすれば、落ち着いて乗れるか、発達支援援助者としての質が問われる場面です。
- ・ 降園前にはクラスから出て、園児の受け入れ態勢を整える事(10分前)。
- ・ バス添乗中は、万が一の場面に備え、**園児が何人乗車しているか常に把握**する事
- ・ 園児が降車後は必ず、**残児がいないかバス内をくまなく確認**する事。
- ・ 園児降園前の乗車時人数確認は添乗者が行う。直接登園降園の報告は各クラスからも必ず行う。

(添乗職員以外の業務)

- ・ 乗り入れ時、自分のクラスの子どものみ乗り込ませて、後は立ち話ではない。他クラスの園児の乗車支援や、バス周辺を目視し危険が生じていないか確認。その際、バスの下まで確認すること。

別紙２ バス内 園児置き去り防止について

令和４年３月１日より

1, 日直職員

当日の欠席園児を把握し、ホワイトボードに欠席園児の名前を所属クラスの欄に記載する。

次に、当日登園する園児がバス利用か否かの確認を行い、ホワイトボードの下部にある直接登園及び直接降園の個所に園児の名前を記載する。

・日直職員は上記までの業務を必ず行う。

・各クラス担任(りす組・うさぎ組・こじか組・きりん組)

出勤後、朝礼までに日直がホワイトボードに記載した園児名に間違いがないか改めてクラス職員と確認する。

2, 朝礼時

園児欠席確認は、日直職員が全職員へ報告する。各クラス担任、クラス職員、厨房職員、運転手も改めて報告内容を確認する。

※朝礼後の変更について、くるみ園へ連絡があれば、必ずバス添乗者へ連絡を入れる。

添乗職員(北条・市内便)

バス利用の園児のチェック及び乗車しない園児のチェックをバスダイヤ運航表にチェックを入れること。

運転手

出発直前に、添乗職員と停車するバス停の確認、乗車しない園児の確認を行ってから出発すること。

3, バス到着時(登園)置き去り防止装置について

全職員で園児を迎える。園児のバスからの降車は添乗職員と、出迎えた職員で素早く行う。

先ずは、園児を全員降ろすということを全職員優先させること。

運転手・・・園児を降車させている最中は、バス周辺の安全確認を行う。他の車両がバスの横を通り抜けるような場面では、園児を降車させている職員へ知らせる。全園児が降車したら、バスの下を覗いて子どもが入り込んでいないか確認すること。

添乗職員・・・全園児を降車させた後、再度バス内に戻り車内に忘れ物がないか再度座席最後部から、指差し確認を行いながら点検する。座席下も必ず覗き込み指差し確認を行うこと。座席上部に設置してある荷物棚も指差し確認を行う。全て確認次第、運転手に口頭で報告し、車内置き去り防止装置のボタンを押す。

運転手・・・車両を駐車スペースに車庫入れ後、再度全座席、座席下の指差し確認を行う。その際、車内の喚起を行うため、窓を開けていく。停車後も置き去り防止装置のアラームが鳴る為、再度点検業務を行った後に置き去り防止装置のボタンを押して終了。

※降園時、くるみ園へ到着した後も、登園時と同様の作業を行い、最終バス車内全ての消毒と清掃を運転手、添乗職員は行う。最後は運転手が車内の施錠を行う。

市内バス
登園時

バス車両内安全確認チェック表

令和 年 月 日 チェック時刻 時 分 添乗者

	確認箇所	レ点
1	バス内座席確認 最後部座席からの指差し確認（園児）	
2	バス内忘れ物指差し確認（座席下・荷物置き棚）	
3	運転手への声かけ	
4	園長への報告	

園児乗車人数 名

降園時

バス車両内安全確認チェック表

令和 年 月 日 チェック時刻 時 分 添乗者

	確認箇所	レ点
1	バス内座席確認 最後部座席からの指差し確認（園児）	
2	バス内忘れ物指差し確認（座席下・荷物置き棚）	
3	運転手への声かけ	
4	園長への報告	

園児乗車人数 名

北条バス
登園時

バス車両内安全確認チェック表

令和 年 月 日 チェック時刻 時 分 添乗者

	確認箇所	レ点
1	バス内座席確認 最後部座席からの指差し確認（園児）	
2	バス内忘れ物指差し確認（座席下・荷物置き棚）	
3	運転手への声かけ	
4	園長への報告	

園児乗車人数 名

降園時

バス車両内安全確認チェック表

令和 年 月 日 チェック時刻 時 分 添乗者

	確認箇所	レ点
1	バス内座席確認 最後部座席からの指差し確認（園児）	
2	バス内忘れ物指差し確認（座席下・荷物置き棚）	
3	運転手への声かけ	
4	園長への報告	

園児乗車人数 名